

令和3年度第1回大和市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和3年5月27日(木) 13時30分～14時15分
- 2 場 所 大和市役所 5階 研修室
- 3 出席者 市長 教育委員会(柿本教育長、青蔭教育長職務代理者、及川委員、前田委員、森園委員)
市職員(政策部長他10名)
- 4 傍聴人 なし
- 5 議 題 (1) 令和3年度の教育大綱関連事業について
- 6 資 料 ・ 次第
・ 【資料1】教育大綱関連事業一覧
・ 【資料2】令和3年度の教育大綱関連事業について
・ 【資料3】大和市教育大綱

【会議要旨】

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議題
(1) 令和3年度の教育大綱関連事業について
所管部 : (資料について説明)

教育長 : 引き続きコロナ禍という未曾有の危機の真ただ中にある。ワクチン接種が進むことにより、状況がどう変化するのか、全く楽観視することはできないが、引き続き、感染対策をしっかりと行いつつ、子どもたちに学びの場を提供していきたいと考えている。

教育に関する事業や、教育大綱に関連する事業が数多くある中、今年度も新たな取り組み、充実する取り組みなど、各事業で目的達成に向け、取り組んでいく。それぞれの目的を明確にし、大和市の教育が一層充実していくよう各事業を推進していきたいと思う。

教育委員: 方針①「すべての子どもの健やかな成長に向けた切れ目ない支援を推進します」の民間保育所建設・増設支援事業と公私連携型保育所等整備事業について、意見と質問をさせていただく。

働きながら子育てをするお父さん、お母さん方にとって、子どもを預ける場所が見つかるかは大変重要な問題であり、民間認可保育所の設置などを支援する

取り組みは大変素晴らしいことだと思う。また、私自身、子どもをなかなか保育所に入れることができずに困っていたときに、たまたま行った市役所の窓口でアドバイスをもらい、自分にあった保育所に子どもを入れることができた経験がある。今、大和市には、保育コンシェルジュという専門の相談員がいて、それぞれの家庭のニーズに合った保育サービスの情報提供をしているので、以前に比べて、ソフト面での対策も充実しているように感じる。さらに先月、旧青少年センター跡地に、公私連携型子育て支援施設「こどもの城」がオープンし、ここを拠点として様々な子育て支援事業を展開していくとのことである。大和市が、今後ますます子育てがしやすい街となることを、教育委員としてはもちろん、大和市で子育てをする母親の1人としても期待している。公私連携型子育て支援施設「こどもの城」について、「公私連携型」という運営方法にした理由を教えて欲しい。

所管部 : 本市では、増え続ける保育需要に対応するために保育所等の整備を積極的に進めているが、その中でも特に低年齢児においては、定員に対して保育の利用申し込みが上回る状況が続いている。そのため、0歳児から2歳児を対象にした低年齢児型の保育所とともに、卒園後は幼稚園を保育の受け皿として積極的に活用する送迎ステーション事業と組み合わせることで、待機児童対策をより効果的に行うために、今回の施設を整備することとなった。また、市の中心でもある大和駅に近い立地を生かして、市内の認可保育園に通う児童を対象にした休日保育事業や年中無休の一時預かり事業のほか、低年齢児を抱える親子の交流促進や育児相談などを行うこども一るなどの子育て支援事業を合わせて実施することとした。このような、市民が必要としている保育サービスや、様々な事業を幅広く効率的に実施する必要があることから、事業の実現性や安定性、費用対効果などを検証したところ、児童福祉法に基づく公私連携制度により、民間事業者としての知識、能力、経験を活かし、施設の効用を最大限に発揮しながら、市民サービスの向上と適切な管理運営を行うことができる手法として、公私連携型という運営方法を選択した。公私連携型の特色としては、市が土地や建物等の貸し付けを行い、求める事業内容などについて民間保育事業者と協定を結んだ上で施設の経営を委ねるものであり、市が事業開始後も市民サービスの向上と保育所などをはじめとする事業内容の充実を図るために、積極的に関与をしながら子育て支援の取り組みを着実に実施していくものである。

教育委員 : 方針①「すべての子どもの健やかな成長に向けた切れ目ない支援を推進します」の養育支援訪問事業について、意見と質問をさせていただく。
児童虐待は、ひとたび起きてしまえば、子どもたちの心身に大きなダメージを与えるもので、できる限り未然に防止することが必要である。そのためには、虐待の兆候に気づくための見守り体制が不可欠である。教育委員会でも、学校における子どもの状況確認などを定期的に行っている。また、民生委員・児童

委員の皆様はもちろん、隣近所にお住いの方々など、地域による見守りも重要だと感じている。このたび、大和市では、「こども宅食やまと」という、養育面で支援が必要な家庭を訪問して配食サービスを行う委託事業者による見守りも実施するとのことである。コロナ禍において、不安感や孤立感を抱く家庭は多くなっていると思われるので、より一層、きめ細やかな見守りを行う取り組みとして、大変素晴らしいものだと思う。子どもたちの遊び方が、部屋の中であまり活動しないものや、インターネットを通じたコミュニケーションに変わってきていると言われている。このように社会が変化する中で、子どもたちが健やかに育つには、集団の中で、様々な方と接し、様々な体験ができるよう、環境を用意することがますます大切になってきている。

「こども宅食やまと」について、どのような家庭が対象となるのか。また、もし虐待の兆候があると確認された場合、その後、どのようにして虐待防止につなげていくのか伺いたい。

所管部 : 対象としては、本市の要保護児童対策地域協議会で援助を要する世帯として把握しているうち、保護者の養育力不足等で児童虐待の恐れがあるなど支援が必要な家庭で、かつ、配食による見守りが必要な家庭を想定している。具体的には、生活困窮や親の精神疾患などの理由で、食事を作ることが大きな負担となっている家庭であり、申請に基づき、市が決定する。配食は、要保護児童対策地域協議会に所属していて、かつ児童虐待の観点からの見守りを行うことができる事業者へ委託して行っている。異常がある場合、委託事業者は、すくすく子育て課や関係機関に連絡し対応を図る。また、異常がない場合も、ごみが散乱していないか、電気やガスが止まっていないか、保護者が出掛けて子どもだけで過ごしていないかなど、訪問した際の家庭状況を、すくすく子育て課に報告することとなっている。

教育委員 : 方針②「新しい時代を生きる子ども一人ひとりの確かな学力を育みます」の情報教育推進事業と教育用コンピュータ運用管理事業について、意見させていただく。

昨年度、すべての市立小中学校において、国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒1人1台端末が実現した。いよいよ端末が、教科書・ノート・筆箱に並ぶ毎日の学習のツールになるための環境が整ったといえる。1人1台端末は、子どもたちの学びを広げる無限の可能性を秘めているものだと感じている。学校での授業や家庭学習での活用だけでなく、万が一、コロナ禍で学校が臨時休業となった場合や、学校に登校できない子どもたちのオンライン学習など、様々な場面での活用が考えられる。また、これまで整備してきた、電子黒板やプロジェクタなどとの連携による相乗効果も期待できる。しかしながら、その可能性を現実のものとするためには、学校現場の教員のスキルの向上と意識改革が不可欠である。教育委員会としても、端末活用についての様々な研修を実施す

るとともに、ICT支援員の配置を継続するなど、すべての教員が、できる限り早く自分たちで端末を使いこなすことができるようになるよう、学校現場をサポートしていく。

所管部：情報教育推進事業、教育用コンピュータ運用管理事業では、端末導入直後から様々な研修等を実施しながら、教員の端末に関するスキル向上や意識改革を推進している。また、3月に、教員に対してアンケート調査を実施したところ、教員間でそれぞれの端末利用法を紹介しあったり、他の教員の授業を見に行くなど、端末の活用に意欲的な教員も多数いることが分かった。しかしながら、一方で、端末に苦手意識を持つ教員もいることから、毎月、各教員の端末等の使用状況を調査し、その結果を研修やICT支援員による授業支援に反映させていくなど、学校現場の状況を的確に把握しながら進めていく。

教育委員：方針⑤「多様性を重視し、他者と共に生きる社会性を育みます」のいじめ等対策事業について、意見させていただく。

コロナ禍のなか、外で思いっきり遊べないなど、子どもたちは様々な場面で制約を受け、ストレスがたまっていると考えている。たまったストレスのはけ口として、いじめが発生するようなことがないように、子どもたちの様子を注意深く見守っていかなければならない。もし、いじめが発生した場合、いじめを重篤化させないためには、早期発見・早期対応がなによりも大切であると考えている。もちろん、普段子どもたちと接している教員などが、子どもたちの様々なサインに気づくことが一番だが、声を上げにくい子どもたちがいることも事実である。そこで、1人1台端末の導入に伴い、全市立中学生の端末に導入された、いじめを匿名で通報・相談できるアプリ「ストップイット」なども効果的に活用していきたいと考えている。また、いじめられた側だけでなく、いじめた側にも寄り添いながら、なぜいじめが発生したのか、今後発生しないようにするためには何が必要なのかを丁寧に確認することで、いじめの防止につなげていく。なお、新型コロナウイルスの収束が見通せないなか、感染者やその家族、医療従事者などに対する「いじめ」や「偏見」が発生しないよう、引き続き取り組んでいく必要がある。学校で、新型コロナウイルスに関する正しい知識の教育を行うとともに、子どもたちに対して、相手の立場に立って考えることの大切さを伝えていく。

所管部：ストップイットのより効果的な活用に向けて、新たに中学生となったすべての1年生に対し、実際に端末を操作しながら使用方法を学んでもらう授業を実施している。今後も、教育委員会と学校が連携しながら、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に向けた取り組みをしっかりと進めていく。

教育委員：方針③「様々な体験を通し、豊かな感性を育みます」の学力向上対策推進事業

について、意見させていただく。

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市立小中学校の一斉臨時休業があったが、夏季休業期間を短縮し、授業時数を確保したり、授業改善や学習支援など、学校と連携しながら、学習の遅れが生じないように取り組んだ。今年度も、新型コロナウイルスの収束は見通せないなかではあるが、子どもたちの学びを継続できるように、対応していく。また、昨年4月から、「放課後寺子屋やまと」と「放課後子ども教室」の2つの事業を統合し、週5日、月曜日から金曜日まで、子どもたちが通える環境を整えた。今年度はより一層、両事業の統合のメリットが出るように取り組んでいく。子どもたちの学力の向上は、一朝一夕には実現できない。まさに「継続は力なり」である。日々の授業では、学力の向上に向けて、教員の指導力の向上や授業改善に向けた支援を継続的に行い、また、放課後事業の中でも様々な取り組みを進めていく。

所管部 : 「放課後寺子屋やまと」と「放課後子ども教室」の統合に伴う開催日の変更により、子どもたちの寺子屋での滞在時間が増加傾向にある。それを受け、寺子屋での取り組み内容を、これまでの宿題や授業の復習中心から、授業で習ったことを生かしたグループワークの実施などに広げている。今後も、子どもたちが「わかる喜びやできる喜び」を体得する中で学習習慣を身に付けられるよう、様々な取り組みを進めていく。

教育委員 : 方針④「安全で安心して学校生活を送れる環境を整えます」の北大和小学校体育館建替事業について、意見させていただく。

北大和小学校については、これまで、児童数の増加に伴う教室不足を解消するために校舎の増築を行ってきたが、今後、体育館の建て替えに着手する。新しい体育館は、アリーナの面積が従来よりも広くなり、体育の授業などで、安全に、安心して、思いっきり運動することができるようになる。さらに、災害発生時の避難所として活用されることも見込んで、市立小中学校で初となる、空調設備の整備も行う。工事は令和4年度にかけて実施する予定である。校舎の増築工事に続いて、体育館の建て替えを行うこととなり、長期間の工事となるが、子どもたちの学校生活にできる限り影響しないように努めていく。また、近隣にお住いの方々にもご迷惑をおかけすることとなるが、丁寧に対応し、ご理解、ご協力をいただきながら進めていきたいと考えている。

所管部 : 体育館の建て替えに合わせ、校庭にある倉庫の移築を行うことで、これまで以上に校庭を広く使えるようにするなど、引き続き、児童数の増加に合わせた学習環境の整備に努めていく。

教育委員 : 方針⑦「健康に関する教育を推進します」の児童健康管理事業・生徒健康管理事業について、意見させていただく。

文部科学省が令和元年に実施した学校保健統計調査では、裸眼視力 1.0 未満の子の割合は、小学生で 34.6%、中学生で 57.5%という高い割合になっており、本市も、小学生で 35.8%、中学生で 51.9%と、全国統計と同様の状況である。学校では、1人1台端末の環境が整い、ICT機器を活用した授業が行われるようになり、家庭ではテレビゲームやパソコン、スマートフォン等を利用する時間が長くなっている。このように、デジタル端末等の使用が増えることにより、子どもたちの視力への影響がますます心配される。子どもたちの目の健康のためには、まずは、子どもたち自身が自らの目の健康の大切さについて理解することが不可欠であり、そのための指導や環境づくりにしっかりと取り組んでいく。また、学校だけでなく、家庭での取り組みも重要になることから、家庭とも連携して進めていきたいと思う。

所管部 : 子どもたちの目の健康を守るためには、子どもたちの視力の低下をできる限り早期に把握することが重要であるため、子どもたちが自ら定期的に視力検査を行うことができるよう、各教室への視力検査表の設置を進めている。また、それに合わせて、ものを見るときにより姿勢を保ったり、一定の時間で目を休ませるなど、子どもたちが目を大切に作る習慣を身につけることができるよう、学校や保護者としっかりと連携しながら、様々な手段で意識啓発に取り組んでいく。

教育委員 : 方針⑧「あらゆる世代の知性を高め人生を豊かにする読書活動を促進します」の図書館管理運営事業について、意見と質問をさせていただく。
大和市が「図書館城下町」として発展を続ける中、教育委員会としても、「調べる学習」の取り組みなど、児童生徒の主体的に学ぼうという意欲や、学ぶ楽しさ、知的探究心を大切にされた学校図書館教育を推進してきた。先日、上和田中学校が「子供の読書活動優秀実践校 文部科学大臣表彰」を受賞した。この賞は、大和市ではすでに、小学校4校が受賞しているが、今回初めて中学校の受賞となった。まさに、これまでの各学校の取り組みが幅広く評価されたものと感じている。教育委員会としては、1人1台端末など、ICT機器の整備が進んだとしても、「読書」の世界は、子どもたちの想像力や論理性を培う、知の発達に欠かせないものと捉えているので、今後も引き続き、子どもたちの読書活動に力を入れていきたいと思う。
すべての図書館や生涯学習センターなどを運営する指定管理者として、引き続き「やまとみらい」が選定された、と聞いている。新たな指定管理期間において、何か特徴的な取り組みがあるか伺う。

所管部 : 文化創造拠点等全10施設が同一の指定管理者となったことにより、包括的に管理運営がなされる体制が完成し、市内の各図書館、各学習センター間での横断的なサービスの提供が可能になった。各館で行われる事業の横の連携や情報

共有がよりスムーズとなり、事業実施体制がより強化されることになる。特徴的な取り組みについては、開館記念日である11月3日に開催する「やまとみらい祭り」における複数施設同士の連携や、これまでシリアス広報誌として認知度を高めてきた広報誌の内容を全7館合同広報誌とし、より多くの情報を掲載できるよう大幅に刷新する取り組み等があげられる。

教育委員：方針⑨「人生100年時代」に輝く「学び」の取り組みを推進します」の人権啓発事業について、意見と質問をさせていただく。

大和市では、これまでも様々な人権啓発の取り組みを実施してきていることである。教育委員会としても、学校における人権教育は、生きる力を育む教育活動の基盤であると位置づけており、教育活動全体を通して、児童生徒一人ひとりの違いを個性と捉え、多様性を認め合えるよう、人権感覚の育成に努めている。また、今年度、市で新たに導入される「パートナーシップ宣誓制度」により、法律上の婚姻をすることが難しい方々にとって、性の多様性が認められ、暮らしやすくなるだけでなく、この制度の導入をきっかけとして、さらにお互いの多様性を認めあう社会が実現されることを期待するとともに、人権啓発事業が幅広く、力強く発展することを期待したい。

「パートナーシップ宣誓制度」の導入により、制度を利用される方々は、どのようなことができるようになるのか。また、制度の周知はどのように行っているのか伺う。

所管部：この制度は、同性カップルや事実婚の方などが、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約した2人の関係であることを宣誓し、市が宣誓書受領証等を交付するもので、本年4月から開始した。法律婚と異なり法的な効力を有するものではないが、この受領証を提示することで、病院の面会や手術の同意が認められたり、民間の事業者が提供する家族としてのサービスが受けられる場合がある。また、市営住宅や市内の県営住宅の申し込みが出来るようになった。

制度の概要は、広報やまとの特集や市ホームページのほか、各種啓発資料を作成・配布するなど、広く市民や事業者への周知啓発を行っている。また、市内医療機関、不動産関係団体、大和商工会議所への啓発資料配布と制度説明など、関係団体への理解促進と協力をお願いしている。併せて、市役所職員が多様な性のあり方について、正しい知識を持ち、理解を深め、適切な対応ができるよう、研修の実施や職員向けに作成した啓発冊子の配布により、周知を図っている。

教育委員：新型コロナウイルス感染症が社会や経済に大きな影響を与える厳しい状況の中、今年度も、教育大綱関連事業について、多くの予算を確保いただき、教育委員会としては、大変感謝している。いただいた予算を最大限活用して、大和市民

のため、大和市に生きる子どもたちのために、何ができるのか、しっかりと考えて、取り組んでいく。私ども一人ひとりの力は小さいものかもしれない。しかしながら、その力を合わせれば、どんな危機も乗り越えられるものと固く信じている。皆で一致団結して、コロナ禍という未曾有の危機に立ち向かっていきたいと思う。

4 その他

5 閉会